

議第67号

檀原市議会情報公開条例の一部改正について

檀原市議会情報公開条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年12月6日提出

提出者	檀原市議会議員	大北	かずすけ
賛成者	檀原市議会議員	榎	尾 幸 雄
	〃	〃	竹 森 衛
	〃	〃	檜 本 利 明
	〃	〃	大 保 由香子
	〃	〃	松 木 雅 徳
	〃	〃	原 山 大 亮
	〃	〃	うすい 卓 也
	〃	〃	細 川 佳 秀

檀原市議会情報公開条例の一部を改正する条例

檀原市議会情報公開条例(平成11年檀原市条例第9号)の一部を次のように改正する。

第5条を次のように改める。

(情報の公開を請求できる者)

第5条 何人も、この条例の定めるところにより、議長に対し、議会情報の公開を請求することができる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理由 議会情報の公開請求対象者を「何人も」に改めるもの